

田秘 第155号

令和7年9月5日

田原本町議会 議長 植田 昌孝 様

議会改革特別委員会委員長 藤井 誠人 様

田原本町長 高江 啓史

提言書に対する回答について

令和7年8月18日付、田議第92号にて提出のありました「町民との意見交換を踏まえた『政治を身近に感じてもらうには』に関する提言書」につきまして、別添のとおり回答いたします。

今般いただいた提言を真摯に受け止めるとともに、政策立案・施策実施の際の参考とさせていただき、引き続きよりよいまちづくりに向け、町民参加型のまちづくりをより一層推進してまいり所存です。

提言書への回答

(1) 若者層・子育て世代の自治会活動や政治参加の促進

①子ども議会・高校生議会など、若年層が政治に触れる機会の創出

➡若者の政治参画の観点から議会と連携して取り組んでまいりたいと考えています。

②学校教育での中立的な政治教育の推進

➡学校教育における中立的な政治教育の推進については、主権者教育の一層の充実を図る上で極めて重要であると認識しています。教育基本法第14条第2項に「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」とありますように、今後も、研修等を通じて教職員の資質向上に努め、子どもたちに適正な政治教育の提供ができるよう、学校と共に努めてまいりたいと考えています。

なお、選挙の際に実際に使用する器具を使用して投票を体験してもらうための投票箱等の貸し出し受付は既に開始しており、10月から選挙管理委員会職員による出前授業の受付も開始予定です。

また、加えて、町長による「まちづくり授業」を実施しているところであり、昨年度は北中学校・東小学校の2校において実施させていただきました。今後も引き続き実施をしてまいりたいと考えています。

③投票率の地域・年齢別分析と公表による行動喚起

➡投票区別の投票率は、ホームページで公表する予定です。年齢別（世代別）投票率につきましては、町単独での調査は実施していませんが、総務省、奈良県、公益財団法人明るい選挙推進協会が行った（抽出）調査結果がホームページ等で公表されています。

④投票行動に連動した地域通貨やポイント制の検討

➡現在田原本町民を網羅する地域通貨制度やポイント制度はありません。仮に制度を創設したり、民間事業者が運営するポイントプログラムを利用し投票行動に応じ地域通貨やポイントを付与するとした場合、地域通貨等の付与により有権者の投票の有無が委託業者やポイント事業者にわかることで投票の秘密を侵害する恐れがあること等、制度的・実務的に実施困難であると考えられることから、他の方法により、投票喚起を行ってまいりたいと考えています。

なお、今般9月の町議会議員選挙において、親子連れ投票記念証を発行する新たな取組を導入予定であり、投票の動機づけ、及び子どもの成人後の投票意欲向上に繋げてまいりたいと考えています。

⑤自治会の住民参画に向けた連携強化

➡自治会活動は高齢化や担い手不足により、本町のみならず全国の多くの自治会でも課題を抱えていることから、まずは従来の町からの依頼業務の精査・スリム化を検討しながら、併せて情報伝達のデジタル化も必要と考えています。また、若い世代を含めた幅広い方々が自治会を通じて町政に関する意見を届けるシステムをつくることで、これまで自治会に全く関与して

いなかった世代の住民が自治会と関わっていけるきっかけづくりになる等、「自治会へ加入するだけ」ではなく、「自治会活動への参加」につながることが期待できる取組が必要と考えています。

また、防災の取組として、公民館等の自主避難登録制を開始する等、自治会の共助の枠組みを行政しても支援してまいりたいと考えています。

(2) 情報発信とフィードバックの改善

⑥広報紙や SNS を活用したわかりやすく伝わる表現の工夫

➡SNS については、媒体ごとの特色に応じた使い分けをしています。分かりやすい表現となっているか、機会を捉え検証し、引き続き分かりやすく伝わる発信に努めてまいります。また、広報紙については、「伝わる広報」に主眼を置き、伝えたい内容を効果的に伝えられるよう、文字を極力減らしたシンプルな表現、イラストや図の活用、レイアウトの工夫等、視覚的効果の高いものとなるよう心掛けています。

⑦文字情報だけでなくビジュアルを活用した発信方法の強化

➡SNS では PDF 添付やHPへのリンク貼付等により、文字を極力減らし、詳細は別ページで見ていただくよう、見やすさ重視の発信を心掛けています。また、広報やホームページにおいても、写真やイラストを随所に入れ込み、全体的に目を引くような、ビジュアルに訴えかけるレイアウトとし、同様に見やすさ重視の発信を心掛けています。

⑧意見募集や施策実施後の「住民への結果報告（フィードバック）」の徹底

➡パブコメ等意見募集については、どのような意見をいただいたか等の結果について、HPに掲載しフィードバックをしています。また、施策については、実施翌年度、主なものについて取組の紹介としてHPや広報紙に掲載・紹介しています。紙面の都合等にもよりますが、機会を捉え、広報紙においても皆さまにフィードバックできるよう、引き続き取り組んでまいります。

(3) 農業の将来に向けた取組の推進

⑨耕作放棄地対策や農地保全のための地域ぐるみの支援制度の創設

➡町独自事業の耕作放棄地等対策支援補助金や地域ぐるみの取組に対して支援する国施策の多面的機能支払交付金等、地域の実情を踏まえ、引き続き支援に取り組んでまいります。

⑩若者の新規就農支援（資金、研修、土地貸与等）と広報の強化

➡農業次世代人材投資資金、農業近代化資金利子補給金、農業経営基盤強化資金利子補給金の利用促進強化等、資金面、なら食と農の魅力創造大学等への紹介、奈良担い手農地サポートセンターや町独自の農地バンクでの土地貸与等での支援等新規就農支援を行っており、引き続き新規就農支援に努めるとともに、奈良県と連携し制度周知に努めます。

⑪地産地消の推進と、学校給食等での地元農産物の活用

➡道の駅レスティ唐古・鍵を中心に、継続的に地産地消を推進します。

学校給食では、保護者から徴収した給食費の範囲で材料を購入していますが、地元農産物は比較的価格が高く、天候等により必要な時期に必要な量の確保が困難となる場合もあることから、可能な範囲でできる限り地元農産物の活用に努めています。

現在、学校給食センターの建設に向け事業を進めており、センターからの給食提供となれば、米飯については中学校も含め、全て田原本町産の米を使用する予定です。また、業者からの納品が各校からセンターへの一括納品になることで、納品業者の負担軽減が材料費の価格に反映されることが期待できるため、更なる地元農産物活用に繋がると考えています。

⑫町民に対する農業の重要性についての継続的な啓発

➡令和 7 年 8 月号広報に「持続可能な農業に向けて」と題して農業の現状を発信する等、機会を捉え、農業の重要性の啓発に取り組んでまいります。

(4) 高齢者の支援と地域共生の推進

⑬タクシー券制度の改善（申請方法の簡素化・配分の公平化）

➡タワラモトタクシー制度（タクシー利用助成券）の改善については、限りある財源を有効に活用し、より多くの方にご満足いただける制度とするため、利用対象者の範囲、補助内容、交付枚数等、多角的な視点から検討を行ってまいります。

また、本町では、タクシー助成券制度だけでなく、町全体の公共交通網の最適化を目指しており、来る 10 月からは、デマンド交通「タワモ」のサービスを拡充し、利用料金を 500 円から 300 円に値下げするとともに、運行エリアを町内全体に拡大する等、利便性の向上を図ってまいります。

これらの取組を通じ、住民の皆様が安心して外出できる交通環境を整備し、誰もが暮らしやすい町づくりを進めてまいります。

⑭空き家活用による高齢者の居場所づくりや多世代交流拠点の整備

➡高齢者だけでなく幅広い世代が集い交流できる居場所づくりや多世代交流拠点の整備が重要であると考えています。まずは、既存の公共施設を軸として、地域との連携を模索し、現実的な課題にも丁寧に向き合い、前向きに検討を進めていきたいと考えています。

空き家の活用には所有者の意向、安全性、費用の面等課題があることから、まずは、自治会の公民館や公園等を有効に活用した居場所づくりや交流の拠点を考えています。自治会における多様な人材、幅広い世代の参加、顔の見える関係づくりを目指す観点から、複数のプロジェクトを集め、“地域の住民が溜まれる”複合型コミュニティの開設を自治会に提案したいと考えています。その取組は、運営者側も参加者側も自然と交流でき、多世代交流になっていくと思われることから、まずは、町内のモデル地域から成功事例をつくり、横展開してまいりたいと考えています。

⑮健幸ポイント制度の維持・強化とPRの推進

➡令和7年4月より65歳以上の介護予防に特化した形でリニューアルしました。

新たなウオークイベントを含むイベント参加ポイントやボランティアポイント付与を追加しPRを促進しています。

⑯ごみの戸別収集など生活支援サービスの検討

➡過去よりステーション方式によるごみの収集を実施しており、個別方式によるごみの収集は、新たに人員や車両等の確保が必要となり、多額の費用がかかることから、実施は難しい状況です。しかし、高齢や障がい等の理由により、ごみを自ら集積場に出すことが困難な人の対応として「ふれあい収集」を実施しており、今年度より要件を緩和し、利用者が増加している状況です。今後も「ふれあい収集」を継続することで、ごみ出しが困難な人に寄り添ってまいります。

⑰地域見守り体制の整備に向けた自治会との連携強化

➡支援が届かないひとり暮らし高齢者の見守り体制づくりに着手します。

(ひとり暮らし高齢者登録制度とアウトリーチで見守りや支援が必要な高齢者の発掘)